

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月4日

【会社名】 ユニデンホールディングス株式会社

【英訳名】 UNIDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 藤本 秀朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 執行役員 武藤 竜弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 執行役員 武藤 竜弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じ、2020年9月4日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

(2) 異動の年月日

2020年9月4日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年7月10日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2020年3月期の監査の過程において、三優監査法人が加入するBDO International LimitedのメンバーファームであるBDO USA, LLPから、当社主要子会社であるUniden America Corporation (UAC) において、製品販売後の客先からの請求額 (Chargeback) の見積額の計上に関して、UACの認識額、および、その繰越額算定の根拠となる監査証憑の提示を求められておりました。UACの立地するグラス周辺の予想を大幅に上回る新型コロナウイルス拡大に伴う在宅勤務による証憑搜索の困難さ、また、2019年3月期と2020年3月期の2年分の会計処理の根拠となる多量の証憑の提示対応に長い時間を要したことから、2020年8月18日にBDO USA, LLPは、十分な監査を行うための証憑が入手できないこと等を理由に、2019年会計年度における監査業務の契約打ち切りをUACに通知するに至りました。

三優監査法人とは、引き続き2020年3月期の連結財務諸表に対する意見表明のための協議を進めておりましたが、三優監査法人は、同じメンバーファームのBDO USA, LLPが監査契約の打ち切りを決定したことに伴い、当社連結財務諸表の監査についても、継続して実施することは難しいとの見解を頂戴していました。

当社は、このような状況下、三優監査法人との協議を進めると同時に2020年8月下旬から、一時会計監査人の選任手続を進めておりましたが、監査法人アリアよりUACのChargebackの会計処理の検討を含め当社グループの監査に対応いただけるとの内諾を得たため、当社は、三優監査法人との監査契約を合意解除することとし、本日2020年9月4日開催の監査役会において、監査法人アリアを一時会計監査人に選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答をいただいております。

監査役会の意見

投資家等に提供する財務情報の監査体制を速やかに再構築すべきとの観点から一時会計監査人の監査実績及び海外連結子会社に対する他の監査人の監査結果の利用可能性等を検討した結果、当該監査法人を選定したので特段の意見はない旨の回答をいただいております。

以上